前沢牛が教えてくれたもの

前沢牛の商標登録

高級牛肉としての名声が高まるにつれて、前沢牛は、ブランドを保護・活用していくために、商標登録の必要に迫られました。

初めに商標登録を目指したのは前沢牛印でした。前沢牛印は、前沢のシンボルである束稲山と北上川が描かれたもので、前沢牛が育てられる自然環境を表したものです。昭和48年から、産地証明のために枝肉への押印が始まり、昭和55年からは、前沢牛の銘柄を確立する目的で、当時の格付けで「中」以上の枝肉に押印されるようになりました。

その後、昭和62年に、旧前沢町農協が申請者となって前沢牛印の商標登録を出願し、平成2年に登録されました。現在でも、格付等級でA4・B4以上の枝肉に前沢牛の証として押印されているほか、店頭で販売される肉のケースなどにもシールとして張られています。その後、「前沢牛」の3文字も出願され、平成9年に商標登録されました。

商標登録 4076636

商標登録された前沢牛印（上）と、前沢牛販売指定店の看板（下）

4万人以上の人でにぎわう前沢牛まつり

岩手前沢牛協会の設立

商標登録と並行して、昭和62年には、町・農協・生産者で構成される岩手前沢牛協会が設立されました。この協会は、三者の連絡協調と前沢牛の銘柄拡大、普及推進のためにつくられたものです。

情報発信やPR活動などを行っていますが、安心・安全な前沢牛を提供している店を「前沢牛販売指定店」として認定しています。現在、北海道から九州まで、150店ほどが加盟。認定された店には、指定店の「証」となる看板を貸し出すほか、指定店だけが使えるポスターやのぼりなどの販促品を提供し、全国各地でのPRにつなげています。

指定店は更新制で、年間2頭分以上の前沢牛を販売した店舗だけが、資格を取得できるようになっています。むやみに指定店を増やさない方針で運営しているのが特徴です。

前沢牛まつりの開催

昭和50年代、前沢牛は共進会で優秀な成績を収め「西の松阪、東の前沢牛」といわれるようになりましたが、全国的な知名度はいまいちでした。そこで前沢牛ブランドを全国へ発信しようと、前沢町の町制施行30周年となった昭和60年に、前沢牛まつりを開催します。

第1回は集まって焼肉をするという素朴なものでしたが、第2回からは有名歌手を招待して焼肉を楽しむ、現在のまつりの原型ができました。このスタイルは、前沢町と姉妹都市だった北海道厚真町の田舎まつり（歌謡ショーとジンギスカン）を参考にしたそうです。

はじめは5千人ほどだった集客数も年々増え続け、昨年はついに4万人を突破。県内でも有数のイベントに成長しました。

牛の博物館の開設

前沢町では、郷土資料館建設の計画が持ち上がっていました。前沢牛が全国的に有名になっていたこともあり、ほかと同じような資料館ではなく、牛に特化した博物館の建設が進められたのです。そして平成7年、日本で唯一の牛の博物館が誕生しました。博物館では、前沢牛をはじめとした牛に関する展示のほか、普及活動や調査研究を行っています。

肉牛部会では、牛の博物館と連携して、定期的に「うし学講座」を開催してきました。館長や各分野の専門家を講師に迎え、前沢牛を生産する上で役立つ講義や意見交換などが行われ、情報共有や技術交流につながっています。

前沢牛に関する展示も豊富な牛の博物館

おわりに

牛たちがゴトゴトと貨車に揺られて東京食肉市場に初めて出荷されてから、ちょうど40年の年月が流れました。取材先で見掛けた、毛づやのいい立派な体格の前沢牛からは、「岩手のガリ牛」と呼ばれていた40年前の姿を想像することはできません。

全国肉用牛枝肉共励会などで輝かしい成績を残し、「東の横綱」とも呼ばれるようになった前沢牛。全国に向かって誇ることができる奥州市の宝の一つです。

今回の特集記事を書くに当たり、前沢牛の歴史を伺った佐々木敏彦さんは「牛づくりは、人づくりでもある」と話していました。苦難にもめげず地域一丸となって「ガリ牛」を「横綱」へと替えていった〝牛飼い〟たち。大変な時代だからこそ、わたしたちも、その姿から学ぶべきことが多いのではないでしょうか。